

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
臨床福祉専門学校	平成14年3月25日	大谷 修	〒135-0043 東京都江東区塩浜2丁目22番10号 (電話) 03-5653-1711				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 敬心学園	昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番15号 (電話) 03-3207-5311				
目的	本学科は、超高齢社会の到来や疾病構造の変化を背景としたリハビリテーション分野における理学療法士のニーズの高まりに応えるため、医療機関との密接な連携に基づく実習教育に力点を置いたカリキュラムに基づき、現場で求められる臨床能力を有した理学療法士を養成することを目的とする。本校には理学療法士養成のための昼夜間部があるが、昼間部は最短の3年課程として学生の利便性を図っている。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療技術専門課程	理学療法学科昼間部	平成17年文部科学省告示 第176号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	156	108		48		0
156単位3420時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
240 人の 内数	243 人の 内数	9 人の 内数	43 人の 内数	52 人の 内数			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目試験を行い、合格点(60点)を満たしているかを判定基準とする。			
長期休み	■夏季:8月8日～8月20日 ■冬季:12月25日～1月3日 ■学年末:3月4日～3月31日		卒業・進級 条件	各年度の教育課程の中で、すべて単位を修得している事を卒業・進級の基準とする			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 出席状況を把握し、対象者には面談・保護者への連絡を実施		課外活動	■課外活動の種類  ■サークル活動:			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 病院・介護老人保健施設  ■就職率 <sup>*1</sup> : 97.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>*2</sup> : 87 % ■その他  (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)		主な資格・ 検定等	理学療法士国家試験受験資格			
中途退学 の現状	■中途退学者 18名 平成27年4月1日時点において、在学者230名(平成27年4月1日入学者を含む) 平成27年3月31日時点において、在学者212名(平成27年3月31日卒業者を含む)		■中退率 7.83 %				
■中途退学の主な理由 学業不振・モチベーション低下・進路変更等							
■中退防止のための取組 学力不振者に対する特別授業(寺子屋)・初年次教育の内容に相当する授業の実施							
ホームページ	<a href="http://www.rinsho.jp/">http://www.rinsho.jp/</a>						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療施設の業界有職者や学識関係者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職や業界関係者などの意見を、教育課程編成委員会を通じて集約し、本校の教育課程の見直しや立案において参考とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の作成やそれに関する授業の内容について、学科で作成したものを学校長の決裁で確定となるが、その前に必ず委員会で出た意見について、教育課程や授業の内容に反映されているかのチェックの場を含め、教育課程編成委員会での承認が必要とされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 岳雪	東京都理学療法士協会 理事	平成27年4月～平成29年3月	①
下河辺 雅也	山田記念病院 技師長	平成27年4月～平成29年3月	③
水落 太郎	松井病院 リハビリテーション課 主任	平成27年4月～平成29年3月	③
石垣 栄司	理学療法学科 統括学科長	平成27年4月～平成29年3月	
吉葉 則和	理学療法学科 学科長	平成27年4月～平成29年3月	
萬崎 保志	内部(事務局 事務部長)	平成27年4月～平成29年3月	
樋口 豊朗	内部(事務局 主任)	平成27年4月～平成29年3月	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年10月下旬予定

第2回 平成29年3月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の実習におけるサポート体制について、他の医療職種との関わりという点が議論の焦点となった。本委員会において、本来施設見学が望ましいが、カリキュラム上実施は困難であり、1年次の見学実習後に他職種の方を学校に招待してシンポジウム形式で講演をお願いするという案が出た。上級学年の対応については引き続き検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法学科では、全国の医療機関・保健施設等に協力を仰ぎ、全履修時間の約3割近くを割いて臨床実習を実施している。この実習は学内で学んだ座学や演習を踏まえ、その現場での実践を通じて「理学療法士」という専門職へ向けたキャリア教育としても位置付けられている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設は全国各地にあり、施設の方針や学生の適正などを考慮しながら学生の配属先を決定する。基本的に実習期間中は実習施設(指導者)の指導にすべてをゆだねる形となるが、適宜専任教員が巡回し、実習生本人だけでなく、指導者ともコンタクトを取り適切な実習となるよう配慮を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 施設や病院の目的、役割、及びリハビリテーション運営に向けて理解をする。</li><li>2. 職場における理学療法士の役割・分担について認識をする。</li><li>3. 他の関連部門の役割、分担、専門内容を知る</li><li>4. 患者、障害者の持つ諸問題を身体的、心理的、社会的に認識し把握する。</li><li>5. 臨床実習による応用を通して履修した知識及び技術を確かめ第2学年への学習意欲を高める。</li></ol>	病院等を中心とした医療施設
検査測定実習	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 学内で履修した検査測定理論と技術を臨床場面で実践する。</li><li>2. 各検査測定項目と得られたデータの臨床的意義について考える。</li><li>3. 理学療法における記録および報告の意義と目的について学ぶ</li></ol>	病院等を中心とした医療施設
評価実習	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 理学療法士としての必要な基本的態度を習得し、医療人としての資質の向上に努める。</li><li>2. 学内で履修した知識・技術を用い、実際の臨床場面で、対象者(患者・利用者)を実習教育者の下で検査測定結果から統合・解釈する。</li><li>3. 理学療法における記録及び報告の意義と目的を理解し、記録・報告書を作成できる。</li></ol>	病院等を中心とした医療施設
長期治療実習	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 理学療法評価ができる(病棟・居室でのADL評価を含む)</li><li>2. 問題点の抽出及び目標設定・理学療法治療計画の立案ができる。</li><li>3. 治療計画の実施と治療記録及び報告ができる(病棟でのADL指導を含む)</li><li>4. 理学療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての資質向上を図る。</li></ol>	病院等を中心とした医療施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員はすべて理学療法士の有資格者であり、かつ一定の現場経験を有するが、その専門職としてのスキルを低下させないために、定期的な研修等が必要である。そのため、主要な学会への参加を学科として計画し、定期的に教員が出席するよう配慮している。また、教員の中には、初めて教員職を経験する者がいることから、指導力向上の為の研修にも積極的に参加する方針である。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

理学療法士・作業療法士言語聴覚士のための教育力グレードアップ講座(日本リハビリテーション振興会 2015/5/17・6/14・7/26・9/6)

第2回日本予防理学療法学会(日本理学療法士協会2015/12/19)

② 指導力の修得・向上のための研修等

第28回教員研究大会・教員研修会(全国リハビリテーション学校協会、2015/8/25～28)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

第28回 日本医学教育学会大会(日本医学教育学会 2016/7/29～30)

第51回 日本理学療法学会大会(日本理学療法士協会 2016/5/26～29)

② 指導力の修得・向上のための研修等

第29回教員研究大会・教員研修会(全国リハビリテーション学校協会、2015/8/19)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

基本方針として教育の一層の充実を図り、目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、それに対して、本校の関係者等による評価を行い、教育活動に活用するとともに公表を行うこととする。昨年度は、自己評価報告書を作成し、項目の中で特に重要と思われる部分を選定し、それに対して評価を行った。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	育人人材像の見直し・関連業界の理解
(2) 学校運営	各種規定の整理を含めた組織体制の整備
(3) 教育活動	教育課程編成委員会を介したカリキュラムの作成・組織的な国家試験対策・専任教員に対する研修制度の構築
(4) 学修成果	学力の質に合わせた国家試験対策・就職状況の把握
(5) 学生支援	保護者との連携の確立・学生交流の為の学校行事・独自の奨学金制度の確立
(6) 教育環境	施設設備面での修繕・教育・研究用備品の入れ替え・防災計画
(7) 学生の受入れ募集	ホームページにおける情報提供・共通入試等弾力的な入試の計画
(8) 財務	教育効果、学生満足度を主眼とした中期計画の策定
(9) 法令等の遵守	組織として養成施設(所)の指定規則の理解・防災に係る法令順守
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア情報の提供体制・留学生の受け入れに対する整備
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から「基準6 防災計画」について、過去からどこまで取り組んでいるか整備をし、直ちに計画を立てるよう指摘が有り、学内の委員会重点課題として、平成28年度中の避難訓練を含めた計画を策定した。

「基準5 学生支援」について、学生の中退防止の為に、心理カウンセラーとの関係構築が指摘された、学科教員へのフィードバックを含め、状況把握をする事を目的とした改善方法を学内で構築した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 和彦	医療法人蒼潤会 般若クリニック	平成27年～平成28年	企業等委員
矢内 崇博	訪問看護ステーションワークススタッフ 鶴の木	平成27年～平成28年	同窓会長(卒業生)
三浦 隼人	株式会社 プロックス	平成27年～平成28年	卒業生
澤田 光毅	東京医科歯科大学 耳鼻咽喉科	平成27年～平成28年	卒業生
相原 実	有明スポーツセンター 所長	平成27年～平成28年	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) 公表時期 : 各年年度末(2月～3月)

URL: <http://www.rinsho.jp/school/approach/>

\_\_\_\_\_

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者をはじめとした学校関係者が本校の取り組みを評価していくために必要な情報を「専門学校における情報提供への取組に関するガイドライン」に基づいて設定した。これらの状況は「学校基本情報」としてホームページに公開し、適宜情報を更新していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育・人材育成の目標及び教育指導方針、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数
	②カリキュラム、時間割、授業方法及び内容、年間の授業計画
	③進級、卒業の要件など
	④学習の成果として取得を目指す資格(合格を目指す検定など)
	⑤資格取得、検定試験合格などの実績
	⑥卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	①教員数 ②教員の組織、教員の専門性 ③教員の研究活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実習・実技等の取り組み状況 ②就職支援などへの取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事の取り組み状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱い ②活用できる経済的支援措置の内容など
(8)学校の財務	①財務状況
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.rinsho.jp/school/approach/>